

まん延防止等重点措置(飲食店の時短営業)の影響を受ける者への支援策

<対象事業者>

- ✓ まん延防止等重点措置が講じられている地域の飲食店時短営業の影響を受けていること（直接・間接の取引関係を有する全国の中堅・中小企業等）
- ✓ 2019年比又は2020年比で対象月の売上が▲50%以上減少していること

<給付額>

- ✓ 売上減少相当額（法人20万円/月、個人10万円/月を上限）